(仮称)多摩センター地区まちづくり方針・都市再生整備計画 の策定について

多摩市 都市整備部 都市計画課

## 駅前広場に係る課題事項

### 長期的課題

- モノレール駅までの歩行者動線(私有地を通行)
- バリアフリー(5階層構造)
- バス乗降場の分散とタクシー乗り場の位置
- 荷捌きスペース、一般車乗降場の不足



モノレール駅への歩行者動線



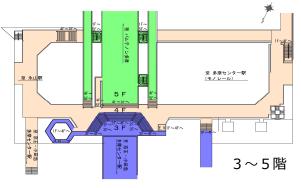
駅前広場から離れたタクシー乗り場

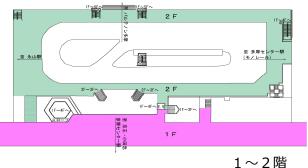


段差のある駅前



路上駐車の状況





駅前広場 平面図

▶モノレール延伸を見据えた駅前広場計画を策定する必要があり、延伸が具体化した時点で都市計画変更に向けた検討に着手する

## 駅前広場に係る課題事項

### 短期的課題

- エレベーターの老朽化
- ベンチ等の滞留空間の不足



1階から4階までのEV



主要な歩行者動線(ベンチ、屋根の未設置)

- 主要な歩行者動線に屋根が無い
- バスロータリーの薄暗さ



薄暗いバス待合場所



壁面、桁下の劣化状況

▶事業の実現性や費用対効果を検証し、都市再生整備計画に位置付け

### 長期的課題と短期的課題は、切り分けて検討

### 都市計画について上位計画からの位置づけ

最上位 ①第六次総合計画 現状、中位的方針「多摩センター 地区再構築基本方針(H13)| 上位 ②都市計画マスタープラン(改定中) 以降の計画がない! ③ "中位的方針" = (仮称) 多摩センダー地区まちづくり方針 ・多摩センター地区(駅前含む)のまちづくりについて、市の考え方を示す「方針」が必要 中位 ・都市再生整備計画を策定するため、ベースとなる「方針」が必要 ⇒長期的な視点の「中位的方針」として"(仮称)多摩センター地区まちづくり方針"の策定を 進める ④都市再生整備計画 下位 ・第2期計画(令和4~6年度)の後に、多摩センター地区のまちづくりを具体的に進める第3期計画 (令和7~11年度〔予定〕) の策定を進める 手続き等 ⑤都市計画変更 委託及び ⑥整備(改修)工事 工事

# 駅前広場の<mark>長期的</mark>課題 事業認可までのスケジュール(案)

#### ※モノレール延伸を視野に検討が必要

※本スケジュールは関係機関との協議により変更となる場合があります。

検討事項	1年目	2年目	3年目	4年目	5 年目	6年目	7年目
計画条件の整理 交通実態調査							
問題点と 課題の整理		<b>—</b>					
中位的方針		$\longrightarrow$					
基本計画の策定 (駅前広場計画)				<b>—</b>			
都市計画変更					$\qquad \qquad \Rightarrow \qquad \qquad$		
実施設計							$\longrightarrow$
事業認可							$\qquad \Longrightarrow \qquad$
関係機関協議							$\rightarrow$

工事完了まで10年以上の長期間が必要 ⇒ 短期的課題は切り分けて検討

### 駅前広場等の短期的課題 検討内容等

駅前広場を中心に、人通りが多く賑わい創出に寄与する多摩センター大通り、ハローキティストリートを対象に都市再生整備計画(まちなかウォーカブル推進事業)を策定する

### 検討内容 (案)

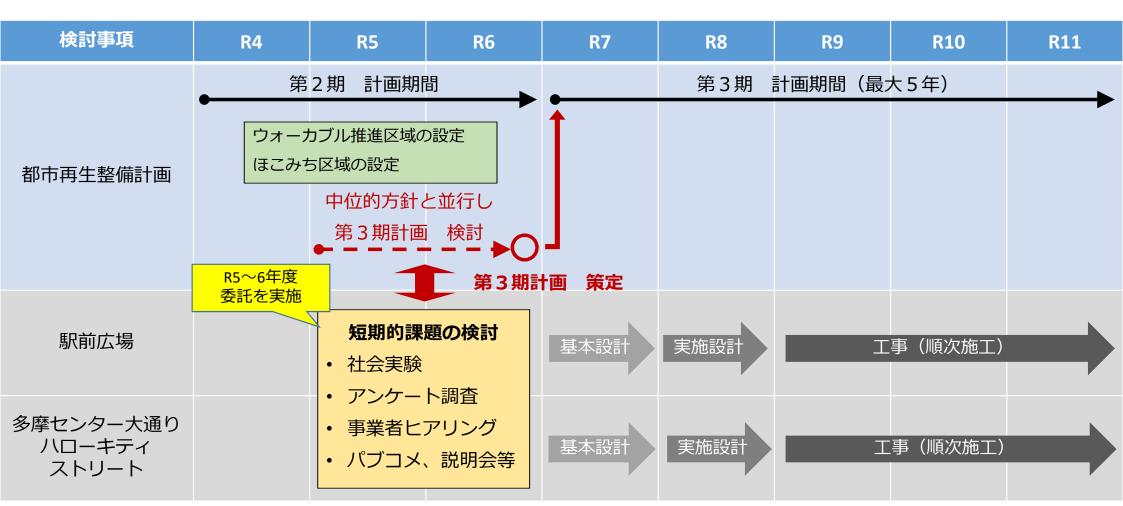
#### 【駅前広場】

- エレベーターの更新
- ベンチ等の滞留空間の設置
- 歩行者動線へ屋根の設置
- 段差解消など舗装の更新
- ・ 照明の更新
- ペデの塗装
- 壁面、桁下の塗装

#### 【多摩センター大通り、ハローキティストリート】

- ベンチ等の滞留空間の設置
- 歩行者動線へ屋根の設置
- イベント時に使用できる電源、給排水設備
- 段差解消など舗装の更新
- 照明の更新
- ・ 植栽帯の更新
- 沿道建物と連携した側道の利活用(多摩センター大通り)

## 短期的課題都市再生整備計画 スケジュール(案)



# (仮称)多摩センター地区まちづくり方針・都市再生整備計画 策定に係る取組

項目	内容
(仮称)多摩センター地区まちづく り方針・都市再生整備計画の検討・ 策定	基礎データや社会実験に基づき、(仮称)多摩センター地区まちづくり方針(中位的方針)及び都市再生整備計画を策定する
社会実験の企画・実施	パークレット等、道路空間を活用してウッドデッキやベンチを配置した休憩施設の形成による社会実験(2年間で1回) 人口芝、椅子、テーブル、机、棚、植栽等、空間演出による社会実験(2年間で4回程度) 椅子、机、通信機器等簡易な備品のみで対応可能な社会実験
自転車等の利用ルール(案)、周知 方法等の検討	事例や社会実験の効果検証結果、アンケート結果等を踏まえ、多摩センター駅周辺工リア全体の歩行者等のネットワークの考え方を整理するとともに、遊歩道における自転車等の利用ルール、サイン等による周知方法を検討する
遊歩道の利活用・マネジメント方策 (案)の検討	以下の観点で、遊歩道の利活用骨子(案)を作成する ・利活用形態(ベンチ等の休憩・滞留空間、キッチンカー、マルシェ等イベント、長期占用による事業等)及び対象となる代表区間、断面イメージ ・整備、管理・運営主体と事業方法
その他	市民ワークショップ開催支援、市民及び企業アンケート調査分析、計画準備、報告書 作成、打合せ協議